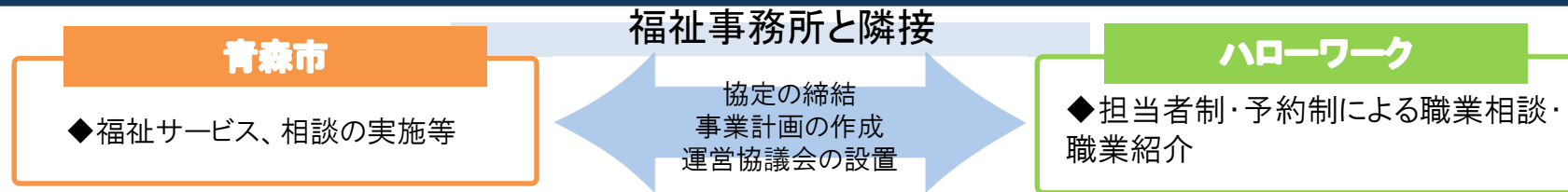


青森市との一体的実施（就労サポートコーナー青森）

平成29年4月3日事業開始

青森市では、生活保護受給者数が高止まりの傾向にあり、生活保護受給者等に対し、市とハローワークが連携した一体的支援を効果的・効率的に実施。



※ 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

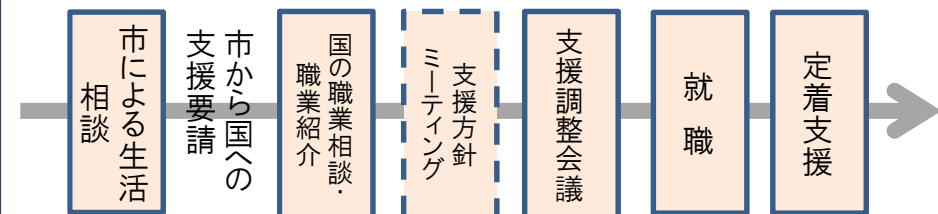
事業内容

- ◆市のケースワーカーや就労支援相談員等による生活保護受給者等に対する相談・支援
- ◆市による就労意欲喚起等支援事業の実施
- ◆ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介
- ◆ハローワークによる就職後の**定着確認**（就職後1ヶ月後、3ヶ月後及び6ヶ月後）を行い、必要に応じて**定着支援（フォローアップ）**を実施

成果を上げるためにやっていること

- ◆月に1回の支援調整会議を毎月実施（支援対象者の支援状況等について確認・検討）。
- ◆毎月、ハローワーク側が福祉事務所に対し前月の来所者数・相談者数等を直接報告し、**情報交換を実施**。

支援の一般的な流れ



(1) 実施体制

青森市

- ・ケースワーカー 80名
- ・就労支援員 2名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末2台、職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	令和6年度事業目標	取組状況(令和6年6月末時点)
就労支援対象者数	200人以上 (100人×2人)	45人
	(5年度目標) 200人以上 (100人×2人)	(5年度確定実績) 140人
就職者数	137人以上 (200人×68.1%)	23人
	(5年度目標) 130人以上 (200人×64.6%)	(5年度確定実績) 77人